

令和7年度第1回評議員会（定時）議事録及び議論内容

1 日 時

令和7年6月25日（水）午後2時00分から午後3時30分まで

2 場 所

小平市美園町一丁目8番5号 小平市民文化会館 地下1階レセプションホール

3 出席者

（1）来館による出席者

評議員：磯崎澄、有川知樹、川里富美、木村松子、田村浩三

（2）欠席者

評議員：池田ともゆき

（3）理事

関口代表理事

（4）事務局

首藤事務局長兼総務課長、脇本事業課長、関口事業担当係長、師岡ふるさと村担当係長、

細淵管理担当係長、新井総務担当係長、永瀬総務担当主任

4 議 題

（1）議事録署名評議員の選出

（2）第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和6年度事業報告及び決算について」

（3）第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団理事に関口徹夫氏を選任することについて」

（4）第3号議案「公益財団法人小平市文化振興財団理事に栗山丈弘氏を選任することについて」

（5）第4号議案「公益財団法人小平市文化振興財団理事に剣持庸一氏を選任することについて」

（6）第5号議案「公益財団法人小平市文化振興財団理事に後藤仁氏を選任することについて」

（7）第6号議案「公益財団法人小平市文化振興財団理事に玉置善己氏を選任することについて」

（8）第7号議案「公益財団法人小平市文化振興財団監事に村上哲弥氏を選任することについて」

（9）第8号議案「公益財団法人小平市文化振興財団監事に菱山園子氏を選任することについて」

5 定足数の確認

評議員の現在数6名、会議の定足数4名のところ、本日の出席者5名という報告があり、公益財団法人小平市文化振興財団定款（以下、定款という。）第19条の規定により定足数に達しているので会議は成立している旨が確認された。

6 議事の経過の要領及びその結果

午後2時00分、定款第18条の規定に基づき、磯崎評議員が議長となり開会を宣言した。

(1) 議事録署名評議員の選出

定款第22条第2項の規定に基づき、磯崎議長が田村浩三評議員を議事録署名評議員とすることを提案したところ、全員異議はなく、田村評議員が議事録署名評議員に選出された。

(2) 第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和6年度事業報告及び決算について」

首藤事務局長兼総務課長（以下、首藤事務局長という。）及び脇本事業課長より、資料に基づき説明が行われた後、出席評議員全員一致で議案は原案のとおり承認された。

(3) 第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団理事に関口徹夫氏を選任することについて」

首藤事務局長より、資料に基づき説明が行われた後、出席評議員全員一致で議案は原案のとおり承認された。

(4) 第3号議案「公益財団法人小平市文化振興財団理事に栗山丈弘氏を選任することについて」

首藤事務局長より、資料に基づき説明が行われた後、出席評議員全員一致で議案は原案のとおり承認された。

(5) 第4号議案「公益財団法人小平市文化振興財団理事に剣持庸一氏を選任することについて」

首藤事務局長より、資料に基づき説明が行われた後、出席評議員全員一致で議案は原案のとおり承認された。

(6) 第5号議案「公益財団法人小平市文化振興財団理事に後藤仁氏を選任することについて」

首藤事務局長より、資料に基づき説明が行われた後、出席評議員全員一致で議案は原案のとおり承認された。

(7) 第6号議案「公益財団法人小平市文化振興財団理事に玉置善己氏を選任することについて」

首藤事務局長より、資料に基づき説明が行われた後、出席評議員全員一致で議案は原案のとおり承認された。

(8) 第7号議案「公益財団法人小平市文化振興財団監事に村上哲弥氏を選任することについて」

首藤事務局長より、資料に基づき説明が行われた後、出席評議員全員一致で議案は原案のとおり承認された。

(9) 第8号議案「公益財団法人小平市文化振興財団監事に菱山園子氏を選任することについて」

首藤事務局長より、資料に基づき説明が行われた後、出席評議員全員一致で議案は原案のとおり承認された。

7 議論内容

(1) 評議員、理事の辞任と就任及び事務局の人事異動について

首藤事務局長 初めに、当財団の評議員の辞任と就任について報告する。平成29年6月よりご就任いただいた伊藤俊哉評議員が、本年4月30日付で小平市副市長を退任され、それに伴い当

財団の評議員を辞任された。また、令和5年6月よりご就任いただいている山田大輔評議員が、小平市議会での人事の変更に伴い、6月2日付で当財団の評議員を辞任された。辞任されたお二人の後任として、本日ご出席の小平市議會議員の川里富美氏と小平市副市長有川知樹氏が評議員選定委員会によって選任され、本日よりご就任いただいている。任期は前任評議員の任期を引き継ぎ、皆様と同様に令和8年度の決算に関する定時評議員会の終結の時までとなる。次に当財団の理事の辞任と就任について報告する。令和6年5月1日から理事にご就任いただいている余語理事が、令和7年3月31日をもって小平市を退職されたことに伴い、当財団の理事を辞任された。後任の理事については、先日、評議員の皆様に書面で同意をいただいたとおり、小平市地域振興部長の後藤仁氏に、令和7年5月1日付でご就任をいただいている。続いて、事務局の人事異動について報告する。本年4月1日付けの人事異動により、事業課長であった新井が、小平市へ帰任し、その後任として、小平市から脇本が着任した。また、管理担当係長として細淵が着任した。評議員、理事の辞任と就任及び事務局の人事異動については、以上である。

事務局からの報告後、特に質問はなかった。

（2）前回理事会の概要

首藤事務局長 5月に開催された理事会では4つの議案について可決されたが、ご質問やご意見はなかった。

事務局からの報告後、特に質問はなかった。

（3）第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和6年度事業報告及び決算について」磯崎議長の求めに応じて、首藤事務局長から次のように説明された。

首藤事務局長 それでは、令和6年度の決算に当たり、まず決算監査の報告をする。去る5月19日、村上監事及び菱山監事により、令和6年度の事業執行状況及び財務諸表等の監査を行っていた。監査の結果については、第1号議案資料1の49ページにあるとおり、令和6年度に係る事業報告は法令及び定款に従い、事業の実施状況等を正しく示しているとともに、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録は、法令等に従い、財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に示しているものと認められた。この結果に基づき、両監事からは「特に指摘事項はない」との監査講評をいただいている。なお、講評を踏まえ、両監事からいくつか確認事項があつたので、主なものを申し上げる。

1つとして、財団の契約事務の基本的な手続きについて質問があり、契約に際しては、公告による入札ではなく指名業者による競争入札で契約事業者を決定していることをお答えしている。また、指名業者の選定は、長期継続委託契約など契約金額が高額になる場合には、選定委員会を設けて行っていることをご説明している。

2つとして、委託費の増加の要因について確認があった。令和6年度と令和5年度の決算を比

較にして、委託費が約1,500万円増加していることについて、指定管理期間の切り替わるタイミングで建物総合管理、舞台管理、受付案内の3つの長期継続委託契約が更新され、更新前の指定管理期間内に上昇した人件費等が、令和6年度からの指定管理期間の契約金額の上昇として委託費に表れていることをご説明している。

事務局としては、今後も、両監事のご講評を踏まえ、公益財団法人として適切な事業と予算の執行や業務改善に努めていく。

以上が、決算監査の報告である。

引き続き資料に沿って、令和6年度の事業報告、並びに財務諸表等について、担当から説明する。

脇本事業課長 事業報告として、令和6年度の自主事業と施設の運営状況をご説明する。令和6年度は、令和4年度末に策定した第1次経営計画の2年目であるとともに、小平市民文化会館、及び小平ふるさと村の5年間の指定管理者の指定期間の初年度となる。当財団は、公益財団法人としての責務を全うし、理念である定款に規定する目的を達成するため、第1次経営計画に掲げる運営方針に基づき、地域における一層の文化振興を図るべく事業の充実を図るとともに、市民が利用しやすい施設を目指し、施設の管理・運営を行ってきた。

資料1、令和6年度事業報告 財務諸表等をご覧いただきたい。今回の決算資料から施設ごとの状況を分かりやすくするため、小平市民文化会館と、小平ふるさと村に分けて報告をまとめている。また、従来、自主事業としてカウントしていなかった避難訓練コンサートや、ピアノ弾き比べ体験会など、市から受託する施設の管理運営に関する事業を一定の事業数や参加者が発生していることから、自主事業の一部としてまとめている。

はじめに、小平市民文化会館である。資料1、令和6年度事業報告の5ページをご覧いただきたい。令和6年度に行った個別事業についてご説明申し上げる。5ページから8ページまでの鑑賞計事業は、27事業を実施し、来場者数は21,873人、9ページから11ページまでの啓発系事業は、14事業を実施し、来場者数は8,085人、12ページから14ページまでの育成系事業は、5事業を実施し、来場者数は6,839人、15ページから16ページまでの支援系事業は、5事業を実施し、来場者数は2,852人、17ページから18ページまでの地域の振興に関する事業は、6事業を実施し、来場者数は3,521人、19ページの小平市から受託する文化芸術に関する事業は、1事業を実施し、来場者数は1,210人、20ページの小平市から受託する施設の管理運営に関する事業は、6事業を実施し、来場者数は496人、となっている。21ページ上段に掲げたとおり、合計で64事業を実施し、延べ人数は、44,876人で、令和5年度と比較して、事業数の増減はなく、人数は1,648人の減であった。減となった主な要因としては、前年度に開館30周年事業として、ディズニーオンクラシック、オーケストラで聴くジブリ音楽、小曾根真 No Name Horses、郷ひろみコンサートといった、祝祭感あふれる華やかな事業のほか、NHK公開番組収録「東京落語会」を従来より追加して行ったことによ

り、比較して減少したものと捉えている。

次に、資料1の22ページをご覧いただきたい。施設の管理運営に関する事業についてご説明申し上げる。施設の利用状況についてであるが、大ホールの使用率は88.3%で、令和5年度と比較して1.5ポイントの増、中ホールの使用率は84.6%で、令和5年度と比較して4.8ポイントの増、レセプションホールの使用率は83.7%で、令和5年度と比較して7.3ポイントの増、展示室の使用率は53.9%で、令和5年度と比較して、使用率は1.9ポイントの減、であった。ホール以外の施設では、練習室1、2、3を含めたその他施設全体の使用率は、84.1%で、令和5年度と比較して0.2ポイントの減であった。利用者数は、すべての施設合計287,186人で、令和5年度と比較して57,932人の増であった。使用率及び利用者数が増となった主な要因として、使用率については、当館が8月に東京都高等学校吹奏楽コンクール、12月に東京都高等学校アンサンブルコンテスト、1月には東京都中学生アンサンブルコンテストの会場として使用されたことから、例年に比べ、コンクールやコンテストへ向けた練習としてのホールの利用が増えたこと、また、利用者数については、8月の東京都高等学校吹奏楽コンクールにおいて、一定の期間に集中して、延べ約34,000人が来場したことによるものと捉えている。

次に、資料1の23ページをご覧いただきたい。主な修繕実績についてご説明申し上げる。空調設備では、チラーR-1a圧縮機交換修繕、電気設備では、第一受変電設備コンデンサー盤交換修繕、24ページの衛生設備では、雑用水揚水ポンプチャッキ弁交換修繕、舞台機構では、中ホール緞帳落下防止金具取付修繕、その他、備品、附属設備等では、練習室前デジタルサイネージシステム設置等修繕などを行い、施設の適切な維持・管理に努めた。

次に、資料4、令和6年度小平市予算による、設備工事、備品購入、賃貸借をご覧いただきたい。令和6年度は小平市の予算による小平市民文化会館に関する設備工事はなかった。また、小平市民文化会館に関する備品購入は、小平市民文化会館1階事務室空調機などがあった。

次に25ページをご覧いただきたい。ルネこだいら友の会の会員数の推移をご説明する。令和6年度は、入会者370人、退会者547人、年度末時点における会員数は、2,819人で、令和5年度末時点における会員数と比較して、177人の減であった。減となった主な要因としては、令和5年度は、当館開館30周年記念事業による、公演を数多くラインナップしたことにより、友の会会員の主な特典の、チケットの優先販売、割引販売を利用して購入したいとお客様にお考えいただけけるような、主催・共催公演を開催できたが、令和6年度については、比較して減少したものと考えている。

以上が小平市民文化会館の、令和6年度の、自主事業と施設の運営状況である。

次に、小平ふるさと村の、令和6年度に行った個別事業についてご説明する。資料1、令和6年度事業報告の26ページをご覧いただきたい。郷土の歴史的文化の継承事業は、26ページから27ページまでの参加事業は、18事業を実施し、来場者数は2,106人、28ページの展示事業は、14事業を実施し、来場者数は、40,104人、29ページの、通年で実施をして

いる、小学校団体見学受入は、1事業として捉え、来場者数は1, 242人、地域の振興に関する事業は、29ページから30ページまでの参加事業は13事業を実施し、来場者数は8, 527人、30ページの、通年で実施をしている観光案内は、1事業として捉え、31ページ上段に掲げているとおり、合計で、47事業を実施し、展示事業と観光案内を除いた延べ人数は、昨年度並みの11, 875人であった。

次に、資料1の32ページをご覧いただきたい。施設の管理運営に関する事業についてご説明する。施設の利用状況についてであるが、令和6年度の来場者数は、73, 436人で、令和5年度と比較して、11, 800人の増であった。増となった主な要因としては、令和6年度はコロナ禍からの完全な脱却による年間を通して小平グリーンロードを往来する方の増や、認知度の向上が小平ふるさと村の来場者数の底上げに繋がったことによる増と捉えている。

次に、資料1の33ページをご覧いただきたい。主な修繕実績をご説明する。設備修繕として、来客カウンター交換修繕、建物修繕として、旧小川家住宅玄関等犬走り三和土撤去保管修繕などを行い、施設の適切な維持・管理に努めた。

なお、資料4にあるとおり、令和6年度の小平市の予算による、小平ふるさと村に関する設備工事、備品購入や賃貸借はなかった。以上が小平ふるさと村の、令和6年度の、自主事業と施設の運営状況である。

最後に、本日参考として机上配付をしている「小平市民文化会館・小平ふるさと村の運営状況（令和2（2020）年度から令和6（2024）年度）」の資料をご覧いただきたい。こちらの資料は、当財団の運営状況についてポイントとなる項目を過去5年間示している。なお、今回は、コロナ禍直前の令和元年度の内容も示している。ご覧のとおり、令和2年度から令和5年度の4年間は、コロナ禍の影響が強く反映した状況となっているが、令和6年度は全体的にコロナ禍の影響から脱却していることが伺える状況になっている。

事業報告の説明は、以上である。

首藤事務局長 続いて、令和6年度の役員等の状況と財務諸表等をご説明する。初めに、34ページ、「2 役員等に関する事項」をご覧いただきたい。理事・監事の現在の任期については、令和5年6月23日から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとなっている。評議員の現在の任期については、令和5年6月23日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとなっている。なお、資料の名簿は3月31日までの内容であり、冒頭にご報告したとおり、理事、評議員の辞任と就任に伴い、理事については、小平市地域振興部長の余語聰氏から後任の後藤仁氏に代わっている。また、評議員についても、市議会議員の山田大輔氏から川里富美氏に、小平市副市長の伊藤俊哉氏から有川知樹氏に代わっている。

次に、35ページの「3 役員会等に関する事項」であるが、令和6年度の理事会の開催状況は、記載のとおり定時理事会を3回開催した。また、評議員会は4回開催し、うち1回は書面に

による臨時評議員会となっている。議事事項については、記載のとおり、それぞれ承認や決議をいただいている。

次の「4 事業報告の附属明細書」であるが、ただ今、ご説明した事業報告の内容以外に「事業報告内容を補足する重要な事項」に該当する事項はないことから、その旨を記載している。

続いて令和6年度決算状況についてご説明する。まず、39ページの令和7年3月31日現在の貸借対照表である。ローマ数字でIの資産の部は、流動資産と固定資産を合わせた資産合計は、6億5,729万9,057円となっている。その下のIIの負債の部であるが、流動負債のみで、その合計は、9,466万2,761円となっている。IIIの正味財産の部の指定正味財産は、5億円で変更ない。一般正味財産は、6,263万6,296円で、うち特定資産への充当額は、5,946万2,320円となっている。下から2段目の正味財産合計は、5億6,263万6,296円である。また、最下段の負債及び正味財産の合計は、6億5,729万9,057円で、中段の資産合計と一致するところである。

次に、40ページの貸借対照表内訳表であるが、これは公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の会計区分ごとの内訳をお示ししたもので、表右下段の負債及び正味財産の合計欄は、先ほどご説明した貸借対照表の金額と一致している。

次に、正味財産増減計算書であるが、先に、43ページ、44ページの正味財産増減計算書内訳表からご説明する。

次に、正味財産増減計算書であるが、先に、43ページ、44ページの正味財産増減計算書内訳表からご説明する。43ページ上段、ローマ数字Iの一般正味財産増減の部、1経常増減の部、(1)経常収益からご説明する。主なものとして、公益目的事業会計・公1「文化芸術及び地域の振興に係る事業」では、③の事業収益として、チケット売上による自主事業収入や市からの指定管理料収入である施設管理収入がある。施設管理収入は、主に財団職員の人事費、市民文化会館等の清掃・警備・受付事務等や、市民文化会館の舞台設備の操作業務委託等の施設の管理運営に要する経費である。④の受取補助金等の受取民間助成金は、東京都歴史文化財団からのフレッシュ名曲コンサートの受取助成金等、また、⑦の雑収入はグッズ売上や自動販売機の販売手数料等の雑収入等によるもので、経常収益の合計は、4億9,534万8,715円である。

次に、収益事業等会計の収1「受託チケット等の販売」による収益は、共催事業のチケット販売手数料等によるもので、206万3,738円である。また、他1は指定管理業務の一部である「市民文化会館の公益目的外貸出」であり、市からの施設管理収入のみで9,268万3,792円である。これらの収益事業等会計の合計額は9,474万7,530円となっている。法人の運営に係る法人会計は、5年もの地方債等の運用による収益、小平市補助金等で合計337万5,000円となり、経常収益の合計額は、5億9,347万1,245円である。

次に、中段の(2)経常費用①事業費であるが、公益目的事業会計の合計は、4億9,603万6,077円となっている。主なものとして、給料手当は、財団職員の給料手当の支給費用、福利厚生費は、財団職員の社会保険料等の事業主負担に要する費用、修繕費は施設の修繕費用、印

刷製本費は情報紙やチラシ・ポスターの印刷費等、広告宣伝費は新聞広告の掲載料等、光熱水料費は電気・ガス・水道の使用料、賃借料は自主事業管理システム等の使用料やパソコン等の事務機器などの賃借料、手数料は振込手数料や音楽著作権料等、支払助成金は小平市文化協会への補助金、委託費は会館等の清掃・警備・受付業務等や会館の舞台設備の操作業務等の委託料となっている。

次に、収益事業等会計の「収1」の事業費計は、共催公演チケット、受託チケットの販売等に係る実費相当分として、70万6,653円である。また、他1の事業費計は、施設の公益目的外貸出等に係る実費相当分として、9,268万3,792円である。したがって、収益事業等会計全体の事業費計は、9,339万445円となる。

なお、令和6年度の市返還金支出は、公益目的事業会計に220万円を計上している。主な要因としては、新たに導入を予定していた会計システムを令和7年度から導入したことによる当該費用の不用額である。これにより、法人会計を含めた会計の事業費の合計額は、5億8,942万6,522円である。

次に、43ページ下段から44ページ上段の②管理費であるが、法人会計のみの費用で、合計で374万9,398円である。その下の段の経常費用計であるが、右端の、法人会計を含めた全会計の合計は、5億9,317万5,920円である。

これらの状況から当期経常増減額は、公益目的事業会計はマイナス68万7,362円、収益事業等会計はプラス135万7,085円、法人会計はマイナス37万4,398円となり、全会計合計は、29万5,325円となっている。

やや下の他会計振替額である、他会計振替前の当期一般正味財産増減額の収益事業等会計は、135万7,085円のプラスとなり、管理費相当額を除いた収益事業等会計の当期経常増減額の50%にあたる67万6,295円以上の額を公益目的事業会計に振り替えることとなる。

また、公益目的事業会計の当期経常増減額がマイナス68万7,362円となり、先ほどご説明した、収益事業等会計から振り替えるべき額よりも大きくマイナスとなっていることから、公益目的事業会計の赤字額と同額の68万7,362円を公益目的事業会計に、収益事業等会計から管理費相当額4,495円を除いた残額66万5,228円を法人会計にそれぞれ振り替えるものである。

これにより、当期一般正味財産増減額は、公益目的事業会計は、0円、収益事業等会計は、プラス4,495円、法人会計は、プラス29万830円となり、全会計合計では、プラス29万5,325円で、当期経常増減額と変わりはない。その結果、一般正味財産期末残高は、公益目的事業会計は、6,158万3,320円、収益事業等会計は11万8,658円、法人会計は93万4,318円である。

一番下のⅢの今期の正味財産期末残高であるが、法人会計を除き、今ご説明した一般正味財産期末残高と同額であり、法人会計は指定正味財産5億円を加えて、5億93万4,318円で、右端の合計額は5億6,263万6,296円となっている。

次に、41ページの正味財産増減計算書にお戻りいただきたい。これは、今、ご説明した内訳表の右端の合計欄のみを総括的に計上したものである。

次に、45ページからの財務諸表に対する注記であるが、財務諸表の補足説明資料である。46ページには「5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高」を示している。下段の「8 引当金の明細」は、賞与引当金の当期の増減を示している。

次に、47ページの附属明細書であるが、「1 基本財産及び特定資産の明細」、「2 引当金の明細」を記載することとなっているが、先ほどの財務諸表に対する注記に記載したため、省略している。

次に、48ページの令和7年3月31日現在の財産目録であるが、前段でご説明した、貸借対照表の明細書として、資産と負債のそれぞれについて詳細に記したものである。

続いて、令和5年度からスタートしている、第1次経営計画に掲げた経営目標の達成状況についてご説明する。資料2、「第1次経営計画 経営目標と実績値」という表題のA4横向きの資料をご覧いただきたい。

表の左から3列目に令和6年度末の実績値を項目ごとに示しているが、非常に良好となっている。左から2列目、基準値としている令和4年度末の数値との比較ではすべての項目で100%以上の達成率となり、また、一番右の列の令和9年度末の目標値と比較しても、ルネこだいらの施設利用率は98%となっているが、それ以外の項目は目標値を超えている。

令和6年度の実績値の中で、特にルネこだいらの来場者数の増加が顕著だが、これは令和6年8月に行われた東京都高等学校吹奏楽コンクールで、集中的に多くの来場者があったことが要因の一つであると考えている。

小平ふるさと村の来場者の増加については、先ほどの事業報告にもあったとおり、財団が行う事業への来場者数は昨年度並みであるにもかかわらず、施設全体としては来場者が1万人以上増加していることから、コロナ禍から脱却し、小平グリーンロードの往来が増えたことや、小平ふるさと村という施設自体の知名度が向上したことによるものと捉えている。

ルネこだいらの施設利用率は100%に達してはいないが、令和6年度末から会議室のリニューアル等の改善を図っており、昨年度から引き続き増加しているので、徐々にではあるが一定の成果が表れているものと捉えている。今後も目標値を目指し、施設の管理運営に努めていく。

最後に、本日参考として机上配付をしている「文化振興財団の経営状況（令和2（2020）年度から令和6（2024）年度）」の資料をご覧いただきたい。こちらの資料は、令和5年3月に策定した第1次経営計画において、ポイントとなる過去5年間の決算情報をまとめた内容を本年度の決算に合わせたものである。

令和6年度からは、新たな5年間の指定管理期間になっているので、以前と比較すると、全体の傾向として人件費や光熱水料費の上昇が表れていることや、自主事業の実施状況、貸館に伴う施設使用料等の収入状況は、概ねコロナ禍の影響から脱却していることが伺える。

全体の説明については、以上である。

事務局からの提案説明後、審議に入った。その要旨は次のとおりである。

川里評議員 ①資料1の32ページのふるさと村の来場者数について、カウントの方法はどのように行っているのか。

②22ページの小平市民文化会館の利用者数について、増えた理由として高等学校吹奏楽コンクールやアンサンブルコンテストが関係していたということであるが、このコンクールの開催は、経営計画の経営目標には含まれていないか。含まれているのであれば、最初に制定した目標の本当の数値だと思えるが考え方を教えてほしい。

脇本事業課長 ①自動のカウンターを設置しており、入園時と退園時にカウントされるため、実際のカウント数を2で割って毎日算出している。事業自体の入園者数については、令和5年度と令和6年度の入園者数はさして変わりはないが、そういう積み重ねの周知を通し、コロナ禍が明け、グリーンロードの良さの再発見をしていた部分もあり、コロナ前よりも多い入園者数を記録できたのではないかと考えている。

②目標数値として、年間入場者数270,000人以上を確保するということで計算しており、令和6年度は287,000人を超えているということで報告をさせていただいた。また、会議室については、これまで円状の会議しかできない形を、様々な形で利用しやすいように長机に変えた。今年度は、椅子を変え、利用しやすいように変えられたのではないか。

首藤事務局長 ②年間入場者数について、令和6年度は280,000人を超え、平時に戻ったような結果となっており、一過性にならないように気を引き締めて行かなければならぬが、当館は、コロナ禍においても、一日でも多く開館しようと続けてきた。大ホールや中ホールなどでの大きな催しはできないとしても、一人ひとりの文化活動の源となる練習室での活動については、一日も休むことなく受け皿としての機能を続けてきたという自負がある。そういった中で、昨年度は吹奏楽コンクールがあり、高等学校吹奏楽連盟から当館が会場として選ばれた。その背景であるが、府中市にある府中の森芸術劇場のホールが大規模改修により使用できなかつたことが挙げられるが、駅から近い立地、楽器の搬出入も雨に当たらずに出し入れが可能、会場のキャパシティー、子どもたちが待機する場所等、について近隣で満たすのは当館しかなく、一週間程度の連続使用により、4万人弱の利用について年間の来場数に反映している。当財団は、経営計画において運営方針を掲げているが、その実現に向けて文化芸術への参画人口の拡大を目指している。今回のコンクールの受け入れについても、経営計画に基づいた、子どもたちの文化芸術活動の受け皿として貢献できたのではないかだろうか。

川里評議員 ①確認だが、同じ方が入りしてもカウントされるのか。また、来場者数の増加の理由として、グリーンロードの往来者の増加を挙げていたが、事業自体が増えたことや努力した結果増えたことなどもあるのではないか。数字に表れているものはないか。

③会議室のリニューアルについて報告があったが、会議室や和室の稼働率の向上のため、他に

努力しているものはあるか。

脇本事業課長 ①同一人物が2往復した場合、4カウントになり、一人ごとに別に集計する対応にはなっていない。事業自体の入園者数については、令和5年度と令和6年度の入園者数はさして変わりはないが、そういう積み重ねの周知を通し、コロナ禍が明け、グリーンロードの良さの再発見をしていただいた部分もあり、コロナ前よりも多い入園者数を記録できたのではないかと考えている。

③会議室については、これまで円状の会議しかできない形を、長机に変え、講習や会議でも利用しやすいようになった。今年度は、椅子を変え、利用しやすいように変えられたと考えている。

首藤事務局長 ①について、グリーンロードが唯一のアクセス道路のようになっており、これまでであればグリーンロードの往来者が、施設の中で何かやっているから入ってみることにより入園者数を稼いでいるという側面もあったかと思う。現場の職員は催し物以外にも様々な努力をしている。例えば、ふるさと村の奥に、市立かきのき公園があり、市の担当の許可を得て私共で少しづつ芝生を植えている。保育園の遠足や、学校の社会科見学時に、これまで土の上でお昼を食べていたが、芝生の上でお弁当を広げて楽しく帰るというような利用も増えてきている。グリーンロードを利用するより多くの人が、ふるさと村の美しい景観を楽しんで、さらにグリーンロードの散歩をされ遠くまで足を延ばしていただく、そういったふるさと村の魅力を向上する積み重ねが利用者数に反映していると受け止めている。

③会議室は従来、重役室のような円卓のみであったが、市と相談し、ロの字やコの字の形状や、教室タイプへの変更により講習会などのニーズにも対応可能となった。ワイファイの整備や、スクリーンの設置を行い、プロジェクターへの投影もしやすい環境が整った。少しでも細やかな利用を受け入れられるように、昨年度から対応してきている。

田村評議員 ①職員数が一人減で17人となっているが、補充する予定という理解でよいか。

②ルネこだいらの会員数について、長期的に停滞気味のようであるが、打開策の検討はあるか。

③机上配付資料の施設使用料、附属使用料決算額の数字について、令和4年度をピークにして伸びていない。一方、施設管理料は順調に伸びている中で利用料の単価について、一定のままか。色々なものが値上げしており、値上げの話題は出でていないか。

脇本事業課長 ②会員数が徐々に減っている部分がある。令和5年度については、30周年記念事業を行い動員が見込める事業を行ったが、利益面で見るとマイナスになってしまう事業が幾つかあった。マイナスになる事業を連発することはできないため、令和6年度はそういった事業を行わなかつた結果減少したと捉えている。今年度は、大ホールを満員とするような事業を計画できており、そういった魅力的な事業継続を考えつつ会員数の増加を図っていく。

③施設使用料、附属使用料について、令和4年度が8,200万円で、令和5年度と令和6年度が8,000万円に至っていないことから、停滞している部分もあろうかと思うが、この部分には幾つかの理由が存在していると考えている。まず、練馬文化会館の改修工事が、令和4年1

0月以降から始まつたことによりお客様の一部が流れてきたということ。また、コロナが5類に扱われたのが令和5年5月であるが、3月4月においてまとめて大きな予約が入ったのが令和4年度である。当時はすっぽり空いている部分があり、そこを利益率が高い団体が抑えてくれたこともあった。令和5年度以降、金額の多い団体の利用がなくなったころが確認されており一部停滞していると考えている。

首藤事務局長 ①昨年末に1名職員が退職しており、その内容を配付資料に反映している。その1名分は、財團職員の採用を行い、7月からは新たに職員を配置する予定である。

③利用料の値上げ、適正価格については、市に対して常時情報交換している状況である。利用者からすれば安いに越したことはないが、逆に収益という意味でいえば、物価が高騰している中で、適正な価格をどの辺に設定して行くのがよいのか、市とも考えていきたい。

木村評議員 和室や会議室、展示室の利用について、利用者をルネコだいらで選んでいるのか。

脇本事業課長 こちらで選ぶということではなく、使用に当たっては、展示室では販売行為ができるが、和室や会議室では販売行為ができない、また、和室では、楽器の音出しができないなど一定の条件がある。利用条件に反する方は、ご遠慮いただく形になるが基本的に打合せ等も行っており、使用できないという問題は起こらないと考えている。

他に質疑はなく、磯崎議長が「第1号議案 公益財團法人小平市文化振興財團令和6年度事業報告及び決算について」の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

(4) 第2号から第8号議案 公益財團法人小平市文化振興財團理事及び監事の選任について

磯崎議長の求めに応じて、首藤事務局長から次のような説明があった。

首藤事務局長 第2号から第8号議案までについては、同種のものであるので、一括してご説明申し上げる。現在の理事及び監事の任期は、本日の定時評議員会の終結の時までとなる。そこで、次期の理事及び監事について本評議員会において選任をいただくものである。お手元の資料の第2号～8号議案資料「公益財團法人小平市文化振興財團理事・監事候補者推薦名簿」と各議案をご覧いただきたい。理事の候補者は、これまでの経験を踏まえて継続的なご指導をいただくため、関口徹夫氏、栗山丈弘氏、剣持庸一氏、後藤仁氏、玉置善己氏の5名の候補者を提案する。また、監事の候補者についても、これまでの経験を踏まえて継続的な職務の執行の監査やご指導をいただくため、引き続き、村上哲弥氏、菱山園子氏の2名を提案する。なお、任期は理事・監事とともに、本日、令和7年6月25日から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までである。つまり、令和9年に開催される、令和8年度の決算にかかる定時評議員会の終結の時までとなる。説明は以上である。

質疑はなく、磯崎議長が「第2号議案 公益財団法人小平市文化振興財団理事に関口徹夫氏を選任することについて」の決議を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり可決された。

続いて、磯崎議長が「第3号議案 公益財団法人小平市文化振興財団理事に栗山丈弘氏を選任することについて」の決議を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり可決された。

続いて、磯崎議長が「第4号議案 公益財団法人小平市文化振興財団理事に剣持庸一氏を選任することについて」の決議を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり可決された。

続いて、磯崎議長が「第5号議案 公益財団法人小平市文化振興財団理事に後藤仁氏を選任することについて」の決議を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり可決された。

続いて、磯崎議長が「第6号議案 公益財団法人小平市文化振興財団理事に玉置善己氏を選任することについて」の決議を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり可決された。

続いて、磯崎議長が「第7号議案 公益財団法人小平市文化振興財団監事に村上哲弥氏を選任することについて」の決議を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり可決された。

続いて、磯崎議長が「第8号議案 公益財団法人小平市文化振興財団監事に菱山園子氏を選任することについて」の決議を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり可決された。

(5) その他

事務局から、次のように報告があった。

永瀬総務担当主任から、第2回評議員会の日程について連絡があった。

午後3時30分、磯崎議長が閉会を宣言し、会議は終了した。

議事録の作成に係る職務を行った者の氏名：総務課総務担当係長 新井 伸次郎

以上この議事録が正確であることを証するとともに、議論内容を確認したことについて議長及び
議事録署名人は次のとおり署名捺印する。

令和 年 月 日

議 長

印

議事録署名評議員

印